



神奈川県連合町内会自治会連絡協議会  
(6月定例会)



日時：令和4年6月17日（金）午後1時30分から

1 佐藤会長あいさつ

2 日比野区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川県警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川県警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川県消防署)

4 議題

- (1) 共同募金・日本赤十字社の資材数確認について  
【確認依頼】(神奈川県社会福祉協議会)
- (2) 新たな中期計画の基本的方向の市民意見募集について  
【市民意見募集】(政策局政策課)
- (3) 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定と出前説明会の実施について  
【情報提供】(財政局財政課)
- (4) 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）改定に係るパブリックコメントについて 【市民意見募集】(建築局住宅政策課)
- (5) 神奈川県「共助の取組」支援セミナーについて【参加依頼】(総務課)
- (6) 災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会の開催について 【参加依頼】(福祉保健課)

- (7) 横浜型地域包括システムの構築に向けた『神奈川区アクションプラン』出張説明について 【情報提供】(高齢・障害支援課)
- (8) 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について 【掲出依頼】(地域振興課)
- (9) 令和4年度神奈川区住みよいまちづくり活動助成金の申請について 【申請依頼】(地域振興課)
- (10) 委託事業者車両による防犯パトロールについて 【情報提供】(地域振興課)
- (11) 神奈川区スポーツ協会総会の結果報告及び会費の納入依頼について 【総会報告・納入依頼】(神奈川区スポーツ協会事務局)
- (12) 第72回神奈川区少年少女ソフトボール大会開催に伴う御協力について 【協賛依頼】(大会実行委員会事務局)

※(2)・(3)・(4)は市連会からの議題です。

## 5 その他

- (1) 「わが町かながわマナー違反一掃作戦」の開催日程について 【情報提供】(地域振興課資源化推進担当)
- (2) 自治会町内会加入促進グッズの提供について 【物品提供】(区連会事務局)

### 《7月定例スケジュール》

- ・ 7月区連定例会の開催について (地域振興課)
  - ◇日時：令和4年7月19日(火)13時30分～
  - ◇場所：神奈川区役所 本館5階大会議室
  
- ・ 7月の配送便について (地域振興課)
  - 7月の配送便は25日(月)までに送付予定です。

# 議 題

## 1 共同募金・日本赤十字社の資材数確認について

確認依頼

共同募金運動が10月から始まることに伴い、各自治会町内会長様に資材の必要数の確認をさせていただきます。併せて令和5年度の日赤会費募集資材の確認もさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【依頼文等の配布方法】

6月下旬頃、各自治会町内会長様あてに区社会福祉協議会の事務局から直接、依頼文書等をお送りいたします。

### 【回答期限】

令和4年7月15日（金）

### 【添付資料】

- (1) 共同募金並びに日本赤十字社の資材数確認について（依頼文）
- (2) 令和4年度共同募金・令和5年度日赤資材数確認票
- (3) 共同募金資材一覧・日赤資材一覧

### 【問合せ先】

神奈川県共同募金会神奈川区支会事務局 担当：本橋・井野

日赤神奈川区地区委員会事務局 担当：後藤

（神奈川区社会福祉協議会内）電話：311-2014 FAX：313-2420

## 2 新たな中期計画の基本的方向の市民意見募集について

市民意見  
募 集

令和4年度に策定する新たな中期計画について、策定にあたっての考え方や骨子を示した「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

この「新たな中期計画の基本的方向」について、市民意見募集を行います。

意見の募集期間は令和4年7月15日（金）までです。お手紙またはFAX、電子メールまたは電子申請システムによりご意見をお寄せください。

市民意見募集の実施については、市のホームページでお知らせするとともに、冊子及び配布用の概要版は、区役所広報相談係にも配架しています。また、広報よこはま市版7月号でもお知らせします。

つきましては、参考までに6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【問合せ先】

政策局 政策課 担当：西島 電話：671-2010 FAX：663-4613

## 3 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定と出前説明会の実施について

情報提供

現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、令和4年第2回市会定例会の審議を経て、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定しました。

市民の皆様に「財政ビジョン」を理解していただくため、財政局職員が市民の皆さまのところにお伺いし、直接ご説明する出前説明会を実施します。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

なお、“財政ビジョン”冊子及び概要版については、区役所広報相談係、地区センター、地域ケアプラザ、市民情報センター等で閲覧ができるほか、ホームページにてデータを御覧いただくことができます。

### 【各自治会町内会送付資料】

- ・「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定と出前説明会の実施について（A4片面）
- ・出前説明会の案内チラシ

### 【問合せ先】

財政局 財政課 担当：高瀬・豊島・藤ノ木 電話：671-2231 FAX：664-7185

## 4 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画） 改定に係るパブリックコメントについて

市民意見  
募 集

本市の住宅部門の基本計画である、横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）について、現行計画の策定からおおむね5年を迎え、国の住宅政策の動向、社会・経済情勢の変化等を踏まえ改定するにあたり、このたび改定素案を公表し、パブリックコメントを実施します。

つきましては、参考までに6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【概要】

◇パブリックコメント実施期間

令和4年7月1日（金）から8月1日（月）まで

◇御意見の提出方法（詳しくは、添付の概要版を御参照ください）

- ①電子申請システム（インターネットからの御提出）、②電子メール、③郵送、④FAX

※概要版リーフレットは、区役所広報相談係で配布しています。

### 【問合せ先】

建築局 住宅政策課 担当：林・齋藤 電話：671-2922 FAX：641-2756

## 5 神奈川区「共助の取組」支援セミナーについて

参加依頼

「町の防災組織」の共助の取組を支援するセミナーについてご案内します。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【参加対象者】

自治会・町内会の防災担当者

### 【日時・場所】

- ① 7月29日（金）10：00～12：00 区役所2階中会議室 定員20名
- ② 7月29日（金）13：00～15：00 区役所2階中会議室 定員20名
- ③ 7月30日（土）10：00～12：00 区役所5階大会議室 定員30名
- ④ 7月30日（土）13：00～15：00 区役所5階大会議室 定員30名

### 【問合せ先】

総務課 防災担当：立川・河合 電話：411-7004 FAX：324-5904

## 6 災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会の開催について

参加依頼

平成 26 年度から、区と協定を締結した自治会町内会に災害時要援護者名簿をお渡ししています。

今年度も、「名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会」を開催いたしますので、御参加くださるようお願いいたします。

つきましては、6 月下旬に福祉保健課から直接、郵便にて名簿提供の協定を締結している各自治会町内会長様あてに御案内をお送りいたします。

### 【開催概要】

下記のうち御都合がよい日にお越しください。

- ◇日 時：①令和 4 年 8 月 26 日（金）18 時から 19 時まで
- ②令和 4 年 8 月 28 日（日）10 時から 11 時まで
- ③令和 4 年 8 月 29 日（月）10 時から 11 時まで

※3 回とも同じ内容です。いずれも御都合が悪い場合は個別に調整させていただきます。

◇場 所：神奈川区役所 本館地下 1 階 機能訓練室、研究室

◇参加者：情報管理者（自治会町内会長）または情報取扱者の方 1 名

◇返信期限：令和 4 年 8 月 12 日（金）

### 【問合せ先】

福祉保健課 運営企画係 担当：山口・大津・高橋 電話：411-7131 FAX：316-7877

## 7 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた『神奈川県アクションプラン』出張説明について

情報提供

高齢者が、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいを一体的に提供できるよう、神奈川県として取組を進めています。具体的な取組は、『神奈川県アクションプラン』に記しています。

今回、出張説明を行いますので、ご希望の地区はご連絡をお願いします。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【問合せ先】

高齢・障害支援課 担当：市川 電話：411-7110 FAX：324-3702

## 8 消費生活情報「よこはま暮らしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最新の消費者被害等の事例等をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはま暮らしナビ」7月号について、6月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

### 【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：本田・霜山 電話：671-2584 FAX：664-9533

## 9 令和4年度神奈川区住みよいまちづくり活動助成金の申請 について

申請依頼

### 【事業の概要】

神奈川区住みよいまちづくり活動助成金について、令和4年度の活動申請書の提出をお願いいたします。

対象は、地区連合町内会が主催、共催又は後援する

- ① 青少年の健全育成
- ② ヨコハマ3R夢プラン推進
- ③ 防犯

の3事業に係る活動です。

◇助成金額：地区連合町内会あたり55,000円の定額に、世帯数に10円を乗じた金額を加算

◇提出期限：令和4年7月22日（金）

※連長への依頼事項です。

### 【問合せ先】

地域振興課 担当：佐藤・折笠・太田 電話：411-7095 FAX：323-2502

## 10 委託事業者車両による防犯パトロールについて

情報提供

### 【事業の概要】

例年実施している年間を通じた防犯パトロールに加えて、昨年度も実施した委託事業者車両による防犯パトロールを、今年度も6月から実施しています（市民局委託事業）。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

◇実施期間：令和4年6月から令和5年2月のうち182日間（平日のみ）

◇巡回時間：①8月以外：14時から22時

②8月のみ：7時30分から15時30分

◇実施体制：①青色回転灯を点灯

②車両の前面及び側面に「横浜市 防犯パトロール 実施中」の表示

③車両1台に2名の警備員（制服に防犯ベスト着用）が乗車し巡回

◇その他：①期間中の平日毎日稼働

②パトロール中の拡声器等の使用はありませんが、必要に応じて声掛けを行います。

③委託会社：株式会社セイフティーガードシステム

### 【問合せ先】

地域振興課 担当：佐藤・折笠・太田 電話：411-7095 FAX：323-2502

## 11 神奈川区スポーツ協会総会の結果報告及び会費の納入依頼 について

総会報告  
納入依頼

令和4年度神奈川区スポーツ協会総会について、5月23日に総会を開催いたしましたので、結果報告書にてご報告いたします。なお、賛助会員となる各自治会町内会長様あてには6月配送便にて結果報告書を送付いたします。

また、令和4年度神奈川区スポーツ協会会費の納入について依頼します。

お手数をおかけしますが、下記期日までに納入をお願いします。

各自治会町内会あて依頼文及び払込取扱票については、6月配送便にて送付します。  
連合町内会あて依頼文及び払込取扱票は、机上に配付しております。

### 【依頼内容】

会費の納入について

◇納入期日 令和4年7月29日（金）まで

◇納入方法

#### ①《協力会員（地区連合町内会）》

本日机上に配付してあります「払込取扱票」を使い、郵便局で納めてください。

会費金額：3,000円

#### ②《賛助会員（単位自治会・町内会）》

6月の配送便で送付する「払込取扱票」を使い、郵便局で納めてください。

会費金額：世帯数に応じた金額

※ ゆうちょ銀行の手数料改定に伴い、払込取扱票にて現金で支払う場合は1件110円の手数料が発生します。恐れ入りますが、ご負担くださるようお願い申し上げます。

なお、ゆうちょ銀行口座をお持ちで通帳またはキャッシュカードにて口座からお支払いの場合は、手数料はかかりません。

### 【問合せ先】

神奈川区スポーツ協会事務局（地域振興課） 担当：壽美・福島

電話：411-7093 FAX：323-2502

## 12 第72回神奈川区少年少女ソフトボール大会開催に伴う 御協力について

協賛依頼

区内の小学生男女により編成されたソフトボールチームによるトーナメント戦「神奈川区少年少女ソフトボール大会」を開催いたします。

つきましては、各地区連合からのご協賛をお願いするとともに、ご多用中とは存じますが、よろしければ開会式に御臨席くださいますようお願い申し上げます。

【開催日】 8月27日（土）開会式・予選トーナメント  
8月28日（日）決勝トーナメント・表彰式  
9月3日（土）予備日

【主催】 神奈川区少年少女ソフトボール大会実行委員会

【会場】 片倉うさぎ山公園

### 【依頼内容】

◇大会への協賛

地区連合町内会につき3,000円をお願いいたします。

※お手数ですが、7月区連定例会の際に現金で集めさせていただきますので、  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇開会式への出席

地区連合町内会長様宛に後日案内状を送付いたします。

※連長への依頼事項です。

### 【問合せ先】

大会実行委員会事務局（地域振興課） 担当：壽美・門田  
電話：411-7092 FAX：323-2502

## その他

### 1 「わが町かながわマナー違反一掃作戦」の開催日程について

情報提供

「清潔できれいなまち神奈川区」を目指し、区民・事業者の皆様と行政でポイ捨てごみの清掃、放置自転車等の対策を行う「わが町かながわマナー違反一掃作戦」については、以下の日程で開催しますので、皆様の御参加をお願いします。

詳細は7月の区連会でお知らせします。

◇実施日：令和4年9月28日（水）

小雨決行 荒天の場合は予備日に延期

予備日：令和4年9月29日（木）

小雨決行 荒天中止

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によって変更となる可能性があります。

#### 【問合せ先】

地域振興課 資源化推進担当：越尾・太田 電話：411-7091 FAX：323-2502

## 2 自治会町内会加入促進グッズの提供について

## 物品提供

自治会町内会への加入の働きかけについては、区連会と神奈川区役所とで連携して取り組んでおり、区連会で調達した加入促進グッズを区役所の転入者セットに含めて配布しています。

この度、転入者向けの加入促進用に新しいメモ帳を作製しましたので、少量ではありますが、各自治会町内会に提供いたします。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会あてに20冊お送りいたしますので、事務用などにご活用ください。



(表面)



(裏面)

### 【問合せ先】

区連会事務局（地域振興課） 担当：小川・段 電話：411-7086 FAX：323-2502

令和3年6月17日

自治会・町内会長 各位

神奈川県共同募金会神奈川区支会  
会 長 河 原 史 郎  
日本赤十字社神奈川区地区委員会  
委員長 日 比 野 政 芳

### 共同募金並びに日本赤十字社の資材数確認について（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、共同募金運動並びに日本赤十字社会費募集にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、今年度の共同募金運動資材と来年度の日赤資材の「必要数」と送付先の確認をさせていただきますたくお願い申し上げます。

大変ご多忙の中、恐縮ではございますが、別紙「募集用資材数、送付先確認票」にご記入後、FAXまたはお電話にてご回答下さいますよう、お願い申し上げます。

#### 【送付文書】

○依頼文（本文書）

○別紙 令和4年度共同募金・令和5年度日赤資材数確認票

（※日赤資材は発注時期が前年度のため令和5年度の確認となっています。）

#### 記

提出締切日：令和4年7月15日（金）

提 出 先：神奈川区社協事務局

提出の方法：FAXまたは電話

### — 留 意 事 項 —

資材不必要とご回答または無回答の場合は下記の資材のみお送りします。

★ 共同募金

（実施要綱1冊、振込用紙、ポスター2枚、あかいはねリーフレット1部）

★ 日本赤十字

（議案書1冊、振込用紙、ポスター3枚）

#### 【事務局】

神奈川県共同募金会神奈川区支会

日本赤十字社神奈川区地区委員会

電 話：311-2014

FAX：313-2420

担 当：井野・後藤・本橋

自治会町内会名	
---------	--

担当者名： \_\_\_\_\_ 連絡先： \_\_\_\_\_

★資材送付先確認  にチェックをお願いします。

<input type="checkbox"/> 会長宅	<input type="checkbox"/> 会館	<input type="checkbox"/> その他の送付先（昨年度から 変更あり・変更なし）
------------------------------	-----------------------------	---

※その他の場合は変更あり・なしのどちらかに○をつけて下さい。変更ありの場合のみ確認のご連絡をいたします。

★令和4年度 共同募金

（ にレ点をチェック願います。ご希望数がある時は、（ ）に必要数をご記入ください。）

資材名		昨年度数	送付希望数（レ点チェックしてください）		
募 金 用 資 材	①一般募金封筒		<input type="checkbox"/> 世帯数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない
	②年末たすけあい封筒		<input type="checkbox"/> 世帯数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない
	③共通封筒		<input type="checkbox"/> 世帯数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない
④寄附済証 (各戸に渡す募金の領収書)			<input type="checkbox"/> 世帯数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない
⑤ボランティア委嘱状 (募金をとりまとめていただく方に渡す)			<input type="checkbox"/> 班数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない
⑥ボランティア向けリーフレット			<input type="checkbox"/> 班数	<input type="checkbox"/> ( ) 冊	<input type="checkbox"/> 希望しない
⑦赤い羽根			<input type="checkbox"/> 希望数 ( ) 本		<input type="checkbox"/> 希望しない

★令和5年度 日赤会費（※次年度分の確認になります。）

（ にレ点をチェック願います。ご希望数がある時は、（ ）に必要数をご記入ください。）

資材名		昨年度数	送付希望数（レ点チェックしてください）		
⑧ボランティア委嘱状 (日赤会費のとりまとめていただく方に渡す)			<input type="checkbox"/> 班数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない
⑨日赤会費受領証（単位：枚） (会費をいただいた際に各世帯に渡す領収書)			<input type="checkbox"/> 世帯数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない
⑩日赤会費チラシ (各世帯あてに日赤会費の説明をするもの)			<input type="checkbox"/> 世帯数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない
⑪日赤会費パンフレット（単位：冊） (日赤会費の詳細な説明資料)			<input type="checkbox"/> 班数	<input type="checkbox"/> ( ) 冊	<input type="checkbox"/> 希望しない
⑫日赤会費募集用封筒（単位：枚）			<input type="checkbox"/> 世帯数	<input type="checkbox"/> ( ) 枚	<input type="checkbox"/> 希望しない

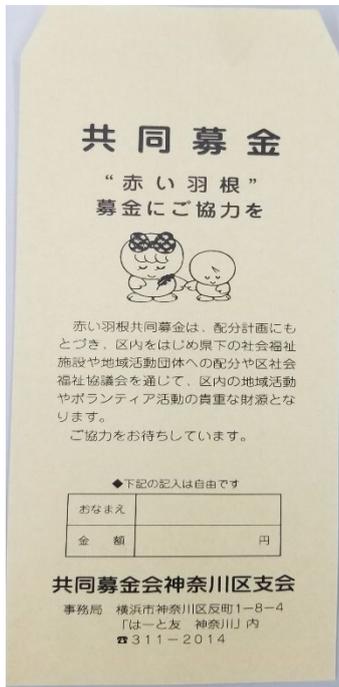
※発送時期（令和4年4月下旬）前に資材が必要な場合は記入してください。→【 年 月 日まで】

※7月15日（金）までにこちらの別紙にご記入の上、事務局へFAX・電話にてご回答ください。

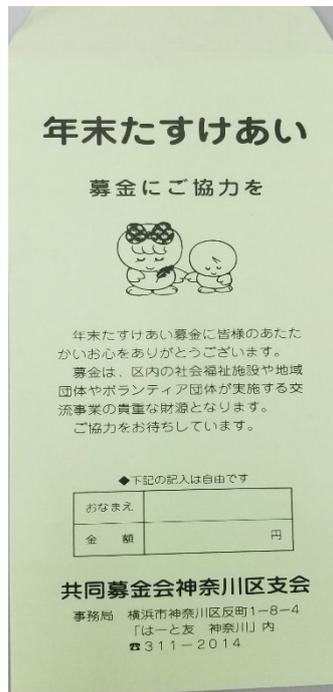
FAX : 313-2420 電話 : 311-2014

# 共同募金 資材一覧

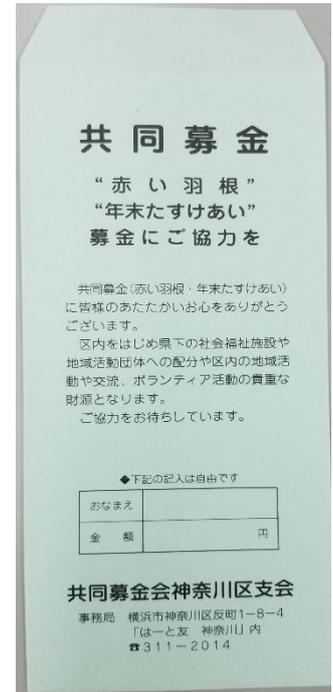
① 一般募金封筒



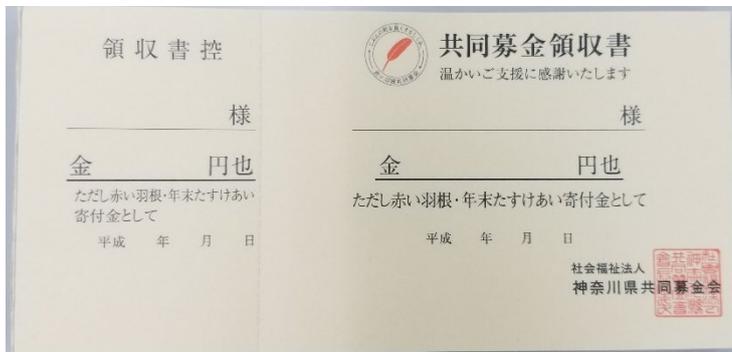
② 年末たすけあい封筒



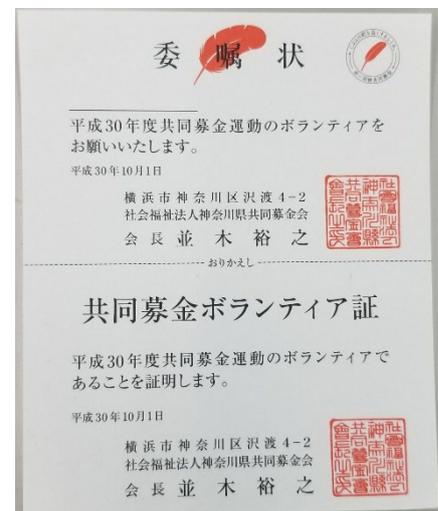
③ 共通封筒



④ 寄附済証



⑤ ボランティア委嘱状



⑥ ボランティア向けリーフレット



⑦ 赤い羽根(シールと針があります)



# 日本赤十字社神奈川県地区委員会 配布資料一覧

## ① 議案書

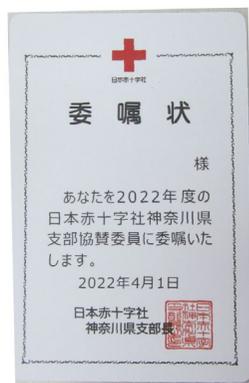
令和4年度  
日本赤十字社神奈川県支部  
横浜市地区本部神奈川県地区委員会

議案書

日時：令和4年4月 書面による開催

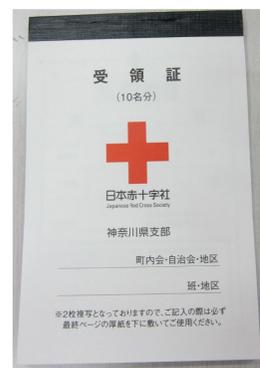
## ② 委嘱状

募金活動を行う班長さん等に  
身分証明としてお渡しします。

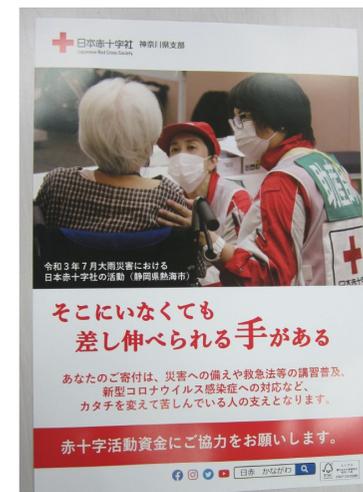


## ③ 受領証

各戸の募金に対してお渡しします。  
ただし、使用については任意です。



## ④ チラシ A4版

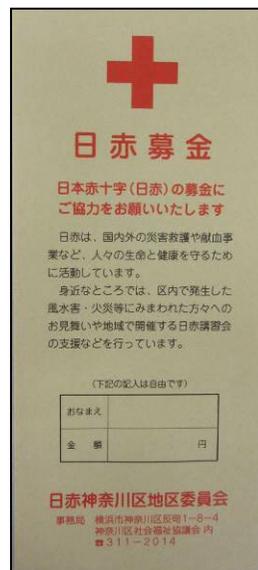


## ⑤ パンフレット A5版

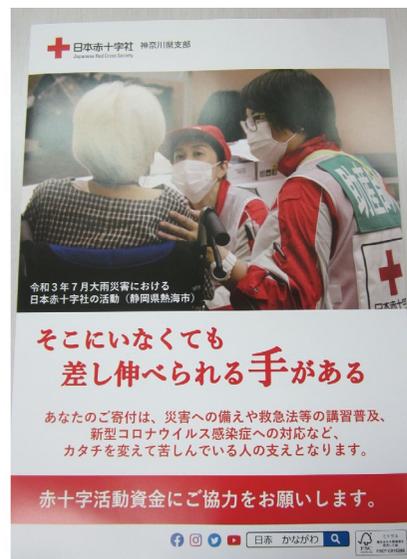
日赤の活動、会費の用途について、  
詳しく記載されている冊子です。



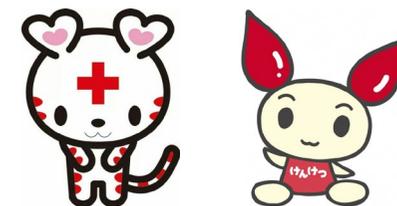
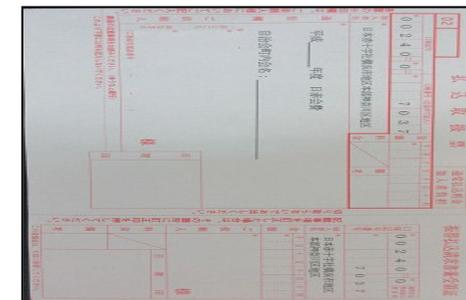
## ⑥ 募集用封筒



## ⑦ ポスター A4版



## ⑧ 払込取扱票 (ゆうちょ銀行)



## 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について

日ごろから、市政への御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、横浜市では新たな中期計画を2022（令和4）年度に策定いたします。

この度、策定に向けた議論の出発点となる、「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

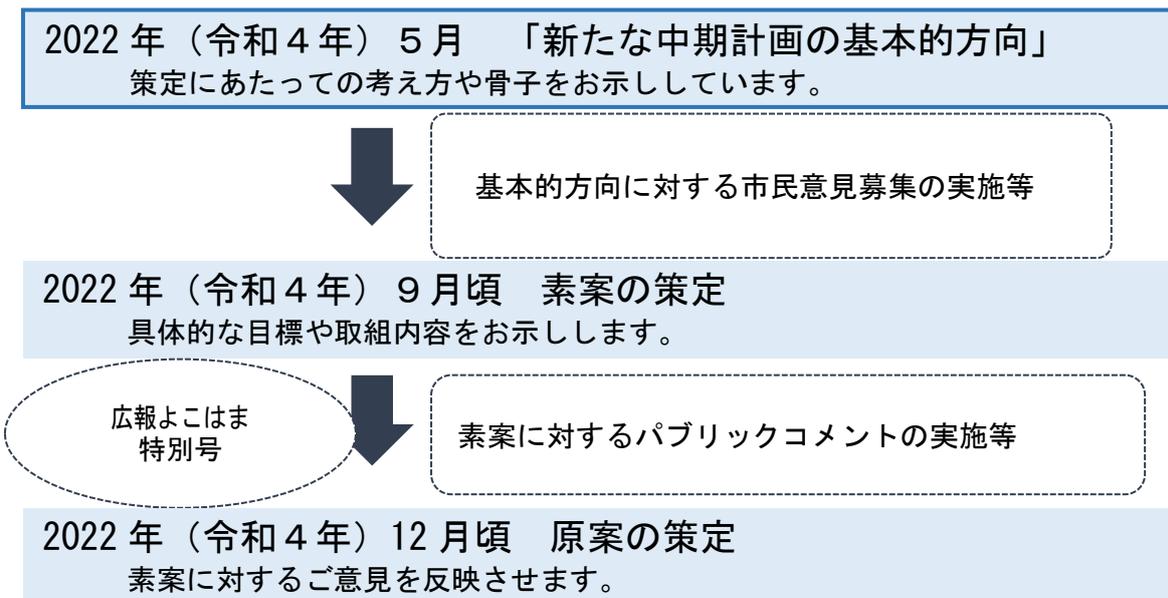
現在、この「新たな中期計画の基本的方向」に関する市民意見の募集を実施しております。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、地区連長におかれましては、市民意見の募集を行っている旨を各単位町内会にお知らせいただけると幸いです。

今後、多くの市民の皆様の御意見を反映させながら、令和4年9月ごろに「素案」を策定し、令和4年12月頃に「原案」を策定します。

### 【配付資料】

「新たな中期計画の基本的方向」（概要版）

### ◆参考：新たな中期計画の策定スケジュール



担当：政策局政策課 柴・西島

電話：671-2010

FAX：663-4613

メール：ss-newplan@city.yokohama.jp



# 新たな中期計画の基本的方向

～新たな中期計画の策定に向けて皆様のご意見をお聞かせください～

## ④ 38の政策

「共にめざす都市像」の実現に向け、4か年で重点的に推進すべき政策として、次の38の政策に取り組みます。 ※素案作成に向けた検討案

- |                                   |                                       |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援          | 21. 横浜経済の未来に向けた取組                     |
| 2. 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援          | 22. 観光・MICE振興による国際観光都市の形成・発信          |
| 3. 子ども・若者を社会全体で育むまち               | 23. 大学と連携した地域社会づくり                    |
| 4. 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実        | 24. 国際ビジネスの推進による市内経済の活性化及び地球規模課題の解決   |
| 5. 未来を創る子どもを育む教育の推進               | 25. 世界の人々が集い繋がる国際都市・横浜の実現             |
| 6. 魅力ある学校づくりと豊かな学びの実現             | 26. 人を惹きつける魅力的な郊外部のまちづくり              |
| 7. 健康づくりと健康危機管理による市民の安心確保         | 27. 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり                |
| 8. スポーツで育む地域と暮らし                  | 28. 日常生活を支える地域交通と移動環境の確保              |
| 9. 持続可能な地域コミュニティの実現               | 29. 魅力と活力あふれる都心部・臨海部の機能強化             |
| 10. 参加と協働による地域福祉保健の推進             | 30. 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出と文化的に豊かな生活の実現 |
| 11. 多文化共生の推進                      | 31. 多様なライフスタイルを支える自然豊かな都市環境の充実        |
| 12. ジェンダー平等の推進と多様な性のあり方の尊重        | 32. 活力ある都市農業の展開                       |
| 13. 障害児・者福祉の充実と地域生活支援の促進          | 33. 大規模地震への対策                         |
| 14. 暮らしと自立を支えるサポート体制の強化           | 34. 激甚化する風水害への対策                      |
| 15. 高齢者の暮らしと安心を支える地域包括ケアの推進       | 35. 災害から命を守るための地域防災力向上                |
| 16. 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護等の推進    | 36. 生活や経済を支える交通ネットワーク                 |
| 17. 医療提供体制の充実・強化                  | 37. 総合港湾づくり                           |
| 18. 脱炭素社会の推進                      | 38. 公共施設の計画的かつ効果的な保全更新                |
| 19. 持続可能な資源循環の推進                  |                                       |
| 20. 中小・小規模事業者の経営基盤強化・経営革新と人材の活躍支援 |                                       |

横浜市は、新たな中期計画を2022（令和4）年度に策定します。  
この度、策定に向けた議論の出発点となる、「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

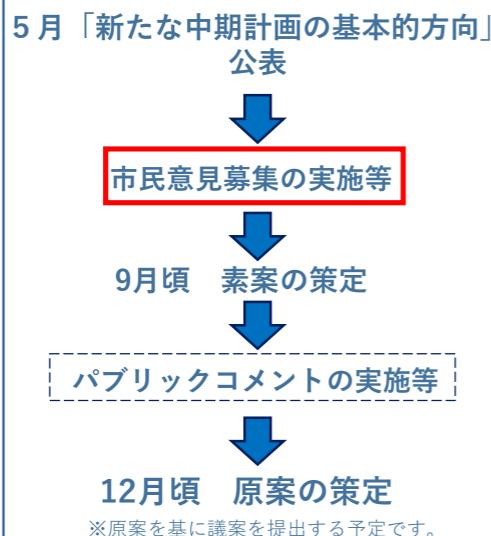
基本的方向には、中長期的な視点で横浜の未来を描いていくため、2040年頃の横浜のありたい姿として「共にめざす都市像」を掲げるとともに、その実現に向けた10年程度の「戦略」と、戦略を踏まえて4年間で重点的に取り組む「政策」の柱立てを記載しています。

市民の皆様が、2040年頃のありたい姿を自らに置き換えて、様々な暮らしのイメージができるように、また、そこに向けて自らも行動できるように、めざす未来の具体像を合わせて示しています。

市民の皆様がやりたいと考える姿は、お一人おひとりの価値観や生活環境などにより様々なので、皆様が考える2040年頃の姿をイメージして、共に行動するヒントになれば幸いです。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

### 新たな中期計画の策定スケジュール



### 市民意見募集について

○2022年（令和4年）7月15日（金）まで  
郵送、FAX、電子メールまたは電子申請システムでご意見をお寄せください。様式は特に定めていませんが、具体的なページや項目名など、「新たな中期計画の基本的方向」のどの部分に関連する意見かが分かるようにご記入ください。  
郵送：〒231-0005 中区本町6-50-10 政策局政策課 宛  
FAX：045-663-4613  
電子メール：ss-chuki2022@city.yokohama.jp  
電子申請システム：ホームページに電子申請システムの案内が掲載されておりますので、そちらからご提出ください。  
※個別の回答はいたしません。  
※いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性があります。

### ① 共にめざす都市像

未来の横浜のありたい姿を規定した基本的方向性

市民生活の未来

2040 YOKOHAMA

都市の未来

都市基盤の未来

### ② めざす未来の具体像

共にめざす都市像を実現する上で目標となるシナリオイメージ

共にめざす都市像を実現する

### ③ 戦略・政策

中期4か年計画として策定・運用

2022 YOKOHAMA

2026年

2030年

2034年

2038年

横浜に関わる様々な人・企業・団体と共に未来を切り拓く

延長線上にある未来



本編冊子は、ホームページ、市民情報センターおよび各区役所（広報相談係）でご覧いただけます。



共にめざす都市像

# 明日をひらく都市

OPEN × PIONEER  
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、創ってきた今の横浜。これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。たくさんの人が集い、明日を感じ、語りあえる都市。多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共につくりましょう。明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



## 市民生活の未来

暮らしやすく誰もがWELL-BEINGを実現できるまち

社会や時代の変化に適応しながら、あらゆる世代・多様な市民の皆様、一人ひとりが自分らしく活躍でき、いきいきと安心して暮らすことのできる、そのような市民生活の実現を目指します。

## 都市の未来

人や企業が集い、つながり、新しい価値を生み出し続けるまち

これまでの歴史の中で、受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を織り交ぜながら、常に変化し、独自の魅力を発信し続け、人と企業が集う都市を目指します。

## 都市基盤の未来

変化する時代・社会に適応し、市民生活や都市を支える新しい在り方を実現し続けるまち

交通インフラ、脱炭素、環境保全、災害対策など、横浜での暮らしや様々な活動を支え、持続可能な都市として発展・進化し続けるための強い基盤づくりを目指します。

01 | 誰もが自分らしく生きる地域コミュニティ

02 | 誰もが健やかで安心して暮らせるまち

03 | 未来を創る子どもが育まれるまち

04 | 多世代が健康に活躍できる地域社会

05 | ワークとライフが心地よく調和した暮らし

06 | 脱炭素ライフスタイルによるサステナブルな暮らし

07 | あらゆる世代の人々が自然とつながっている

01 | 賑わいとイノベーションがあふれるまち

02 | 子育て世代が住みやすいまち

03 | グローバル視点で選ばれるまち

04 | 観光とビジネスが融和する心地よいまち

05 | 企業にDXと人の力が浸透している

06 | 脱炭素・世界基準企業への挑戦ステージへ

07 | 様々なプレーヤーが集う研究開発の集積地へ

市民生活と経済活動を支える都市インフラ

01 | ストレスのない暮らしの交通環境

02 | 多様な交通手段により誰もが気軽に移動できるまち

03 | 世界と日本をつなぐ進化した港湾

くらしにゆとりと潤いをもたらす環境づくり

04 | 持続可能な生態系を守り育てている

05 | 豊かな市民生活を支える横浜ブランドの農

06 | 日本・世界をリードするグリーンシティ

安全・安心の確保

07 | 災害に備え、安全・安心を共に高め合うまち

08 | 災害リスクが低減された強靱なまち

「共にめざす都市像」の実現に向け、10年程度の取組の方向性を次の9つの戦略で示します。※素案作成に向けた検討案

戦略①：すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

戦略②：誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

戦略③：Zero Carbon Yokohamaの実現

戦略④：未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

戦略⑤：新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

戦略⑥：成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

戦略⑦：花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現

戦略⑧：災害に強い安全・安心な都市づくり

戦略⑨：市民生活と経済活動を支える都市づくり

## 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定と 出前説明会の実施について

### 1 趣旨

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。そのような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、令和4年第2回市会定例会の審議を経て、中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定しました。

市民の皆様は「財政ビジョン」を理解していただくため、財政局職員が市民の皆様のところにお伺いし、直接ご説明する出前説明会を実施していきます。

あわせて、広報よこはま7月号に記事を掲載し周知していきます。

### 2 財政ビジョンの出前説明会チラシの配架について

各区役所広報相談係、市民情報センター、横浜市立図書館、財政局財政課（市庁舎12階）、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザで配架します。

- ・資料 出前説明会のご案内チラシ
  - ・参考資料 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」冊子・概要版
- ※参考資料の財政ビジョンは閲覧のみとなっております。  
※財政ビジョンは下記ウェブページでもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

### 3 出前説明会について

#### (1) プログラムの内容

事前にご要望やご質問をいただき、ご説明内容を調整させていただきます。

#### (2) お申込みできる方

財政ビジョンに興味のある団体、グループ

#### (3) 日時と会場

ご相談の上、決定します。

#### (4) 申込方法

Eメール、郵送、電話、FAXのいずれかの方法で必要事項をお知らせください。

#### 【お知らせいただく必要項目】

- ・団体名
- ・連絡代表者名、連絡先
- ・希望日時（または時期）
- ・会場
- ・参加人数

担当：財政局財政部財政課 高瀬、豊島、藤ノ木

電話：045-671-2231 FAX：045-664-7185

E-mail: za-zaisei@city.yokohama.jp

住所：横浜市中区本町6丁目50-10

**KNOW  
THE  
FACTS!!**

横浜市職員がご説明に伺います。  
ご連絡お待ちしております。



詳しくはこちら  
(詳細は裏面にも記載)

未来を  
見据えた  
財政について、  
一緒に  
考えましょう。

# 出前説明会

【お問い合わせ】

横浜市財政局財政課

横浜市中区本町6丁目50番地の10

☎ 045-671-2231

✉ za-zaisei@city.yokohama.jp



※横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン  
(令和4年6月策定)



# 出前説明会のご案内



横浜市では、職員が市民の皆さまのところにお伺いし、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」（以下「財政ビジョン」）の内容について、直接ご説明する出前説明会を実施しています。

「そもそも財政って何?」、「なぜいま財政ビジョンが必要なの?」など、皆さまの疑問についてわかりやすくご説明いたします。

自治会・町内会や各種サークルをはじめ、少人数のグループでも構いません。ぜひお気軽にお問い合わせください。



## プログラムの内容

- ✓ 事前にご要望やご質問をいただき、ご説明内容を調整させていただきます。
- ✓ 財政ビジョンについてのご説明に加え、質疑応答や意見交換もアレンジ可能です。



## お申込みについて

- ◆ お申込みできる方  
財政ビジョンに興味のある団体、グループ
- ◆ 日時  
ご相談の上、決定（概ね1時間程度）
- ◆ 会場  
ご相談の上、決定（お申込みされる方がご用意ください。）
- ◆ 費用  
無料（会場使用料等がかかる場合は、お申込みされる方がご負担ください。）
- ◆ 申込先  
横浜市財政局財政課
- ◆ 申込方法  
次のいずれかの方法で、必要事項をお知らせください。

<Eメール> za-zaisei@city.yokohama.jp  
<郵送> 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
<電話> 045-671-2231  
<FAX> 045-664-7185

### 【お知らせいただく必要事項】

- ・団体名
- ・連絡代表者名、連絡先
- ・希望日時（または時期）
- ・会場
- ・参加人数



※取得した個人情報、出前説明会の実施に係る連絡調整以外の目的には使用しません。  
※宗教的、営利を目的とする場合など、出前説明会の趣旨に反する場合には応じられません。

## 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）改定に係る パブリックコメントについて

### 1 趣旨

本市の住宅部門の基本計画である、横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）について、現行計画の策定からおおむね5年を迎え、国の住宅政策の動向、社会・経済情勢の変化等を踏まえ改定するにあたり、このたび改定素案を公表し、パブリックコメントを実施します。

なお、当パブリックコメントについては、7月の広報よこはまに掲載予定です。

### 2 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）とは

#### (1) 目的

横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）は、今後10年間の横浜市の住まいや住環境について目指すべき基本的な方向性を示す計画です。

「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」「行政・公的機関」など多様な主体がこの方向性を共有し、横浜らしい豊かな住生活の基盤となる住まいや住環境づくりを連携して進めていくことを目指します。

#### (2) 計画期間

2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とします。

※社会経済情勢の変化に的確に対応するため、おおむね5年を目安に見直しを行います。

### 3 パブリックコメント実施期間

2022（令和4）年7月1日（金）から8月1日（月）まで

### 4 御意見の提出方法（詳しくは、添付の概要版を御参照ください）

- ①電子申請システム（インターネットからの御提出）
- ②電子メール
- ③郵送
- ④FAX

### 5 改定スケジュール

2022（令和4）年7月1日～8月1日	パブリックコメント
2022（令和4）年秋頃	パブリックコメントの結果公表
2022（令和4）年度中	計画改定

【担当】 建築局住宅政策課 林、齋藤  
【連絡先】 671-2922

# 横浜市住生活マスタープラン

(横浜市住生活基本計画)

概要版

改定素案パブリックコメント

皆様のご意見をお聞かせください

実施期間 2022(令和4)年7月1日(金)～8月1日(月)

## 横浜市住生活マスタープラン(横浜市住生活基本計画)とは

横浜市住生活マスタープラン(横浜市住生活基本計画)は、今後10年間の横浜市の住まいや住環境について目指すべき基本的な方向性を示す計画です。

「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」「行政・公的機関」など多様な主体がこの方向性を共有し、横浜らしい豊かな住生活の基盤となる住まいや住環境づくりを連携して進めていくことを目指します。

計画期間 2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。

※社会経済情勢の変化に的確に対応するため、概ね5年を目安に見直しを行います。

## ご意見の提出方法 締切8月1日(月)まで

次のいずれかの方法で、ご意見を提出してください。

### ① 電子申請システム【推奨】

右の二次元バーコードから、横浜市のホームページにアクセスしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/shiryo/boshu/public.html>



改定素案(冊子)は、以下の場所でご覧いただけます。

- 各区役所広報相談係
  - 市民情報センター(横浜市庁舎3階)
  - 建築局住宅政策課(横浜市庁舎24階) 等
- また、市のホームページからもご覧いただけます。

横浜市住生活マスタープラン パブリックコメント

検索

### ② 電子メール [kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp](mailto:kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp)

### ③ 郵送 本リーフレット付属のはがきを切り取り、お送りください。切手は不要です。

### ④ FAX 045-641-2756 (「住宅政策課あて」と明記ください。)

### 【注意事項】

- ◎ 電子メール・FAXにてご提出いただく場合も、「氏名」「住所(区名まで)」「年齢」「素案へのご意見」を明記した上でお送りください。
- ◎ いただいたご意見は、横浜市住生活マスタープランの改定の参考にさせていただきます。また、いただいたご意見の概要とそれに対する本市の考え方等については、個人情報を除き、後日ホームページで公表させていただきます。個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎ ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見は受け付けません。
- ◎ ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

## 改定スケジュール ※現在の予定(2022(令和4)年5月現在)

2022(令和4)年7月1日	改定素案の公表	2022(令和4)年秋頃	パブリックコメントの結果公表
2022(令和4)年7月1日～8月1日	パブリックコメント	2022(令和4)年度中	計画改定

問合せ先 横浜市建築局住宅政策課

電話 045-671-2922 FAX 045-641-2756 電子メール [kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp](mailto:kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp)

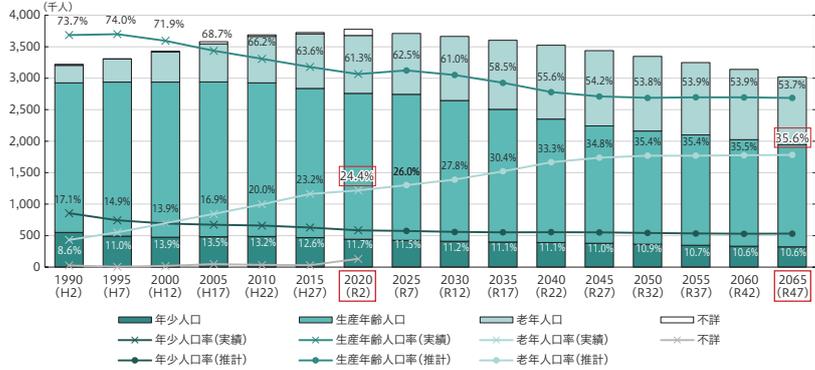
計画の内容や意見募集手続きに関して、ご不明な点等ありましたら上記までお問い合わせください。

## 住生活を取り巻く現状

### 人口

- ◎ 65歳以上の老年人口率(高齢化率)は2020(令和2)年は24.4%ですが、今後も上昇し続け、2065(令和47)年には35.6%となると推計されています。
- ◎ 一方、15歳未満の年少人口率は低下し続け、少子高齢化の状況が今後も継続していくと予測されます。

#### ■ 年齢3区分別人口の推移及び将来推計

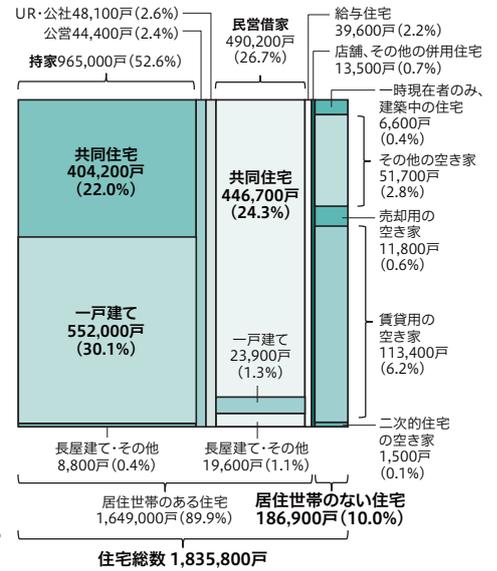


注：年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上  
資料：「国勢調査」(総務省)、「横浜市将来人口推計」(2015(平成27)年基準時点、横浜市政策局)

### 住宅ストック

- ◎ 住宅総数は約184万戸で、空き家(居住世帯のない住宅)が約19万戸と全体の約1割を占めています。
- ◎ 住宅ストックの中では持家戸建てが約3割と最も高く、次いで民営借家共同住宅、持家共同住宅の順となっています。

#### ■ 所有関係別建て方別戸数及び比率



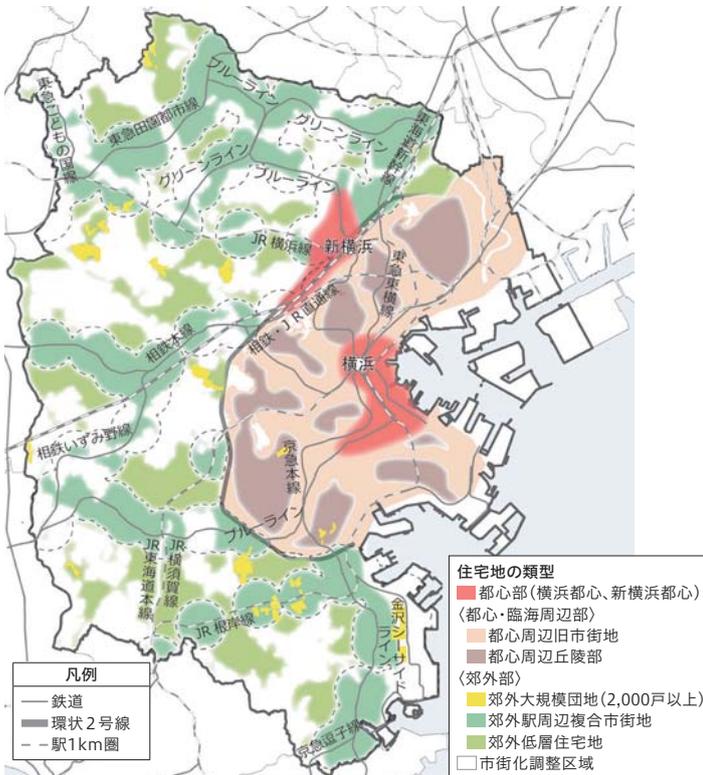
注：合計値には住宅の所有の関係「不詳」が含まれている  
資料：「平成30年住宅・土地統計調査」(総務省)

## 住生活を取り巻く課題

### 横浜らしい多様な地域特性を生かした住宅地・住環境の形成

- ◎ 地域特性や実情、ニーズ等を踏まえ、地域ごとのきめ細かい豊かな住宅地・住環境の形成を図る必要があります。

#### ■ 住宅政策からみた住宅地の類型



### 横浜らしい多彩な市民力を生かした住宅地のまちづくり

- ◎ 地域ごとの特性を踏まえた豊かな暮らしの実現に向けて、現在まで受け継がれてきた市民力を生かした住宅地のまちづくりが求められています。

#### ■ 市民が主体的にまちづくりを進めている地域の例



農作業を通じた住民の見守りと交流 六ツ川野外サロン(南区)



親子の居場所や地域の担い手づくり NPO法人こまちがらす(戸塚区)

## 目指すべき将来像

一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま  
～横浜らしい多様な“地域特性”と多彩な“市民力”を生かして～

ページをめくると、市民一人ひとりが望む暮らし方が実現できる、将来像のイメージを描いています。

### 将来像の実現に向けた3つの視点、7つの目標 目標に基づく各施策に横断・共通する4つの基本姿勢

3つの視点	7つの目標		4つの基本姿勢			
社会環境の 変化	目標1	新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成	① ス ト ック の 活 用	② 多 分 野 の 連 携	③ 地 域 経 済 の 活 性 化	④ D X の 推 進
	目標2	災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保				
居住者・ コミュニティ	目標3	多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成				
	目標4	住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実				
住宅 ストック	目標5	脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成				
	目標6	マンションの管理適正化・再生円滑化の推進				
	目標7	総合的な空家等対策の推進				

## 4つの基本姿勢

## ① ストックの活用

- 環境負荷の低減、空家対策、セーフティネット住宅の供給促進に加え、良質な住宅や宅地ストックの流通促進、公的住宅の長寿命化改修、マンションの適正な管理推進など、ストック活用を重視する施策の充実に取り組んでいきます。

## ② 多分野の連携

- 住宅、福祉、防災、環境、生物多様性、農、緑、まちづくりなどの多様な分野や主体と連携し、総合的・一体的かつ効果的に施策を展開していきます。

## ③ 地域経済の活性化

- 住生活に関わる様々な分野の事業者、大学、NPO、住民団体など、多様な主体と連携し、脱炭素社会の形成や地域の活性化を推進することで、市内経済の活性化や持続可能な発展に寄与していきます。

## ④ DXの推進

- 新しい生活様式や働き方に対応した暮らしやすい住まいや地域づくり、年齢・言語などによるバリアの解消、脱炭素社会の実現などに向けて、高速な通信サービスが利用できる環境の整備や、AI、IoTなどデジタル技術を最大限に活用した取組を進めます。

郵便はがき



2 3 1 8 7 9 0

0 0 5

見本

〈受取人〉

横浜市 中区本町6-50-10  
市庁舎24階  
横浜市建築局住宅政策課  
横浜市住生活マスタープラン担当 行

（切り取り線）



回答されるあなたご自身のことについて、  
ご記入ください。

● 氏名

● 住所(区名まで)  区

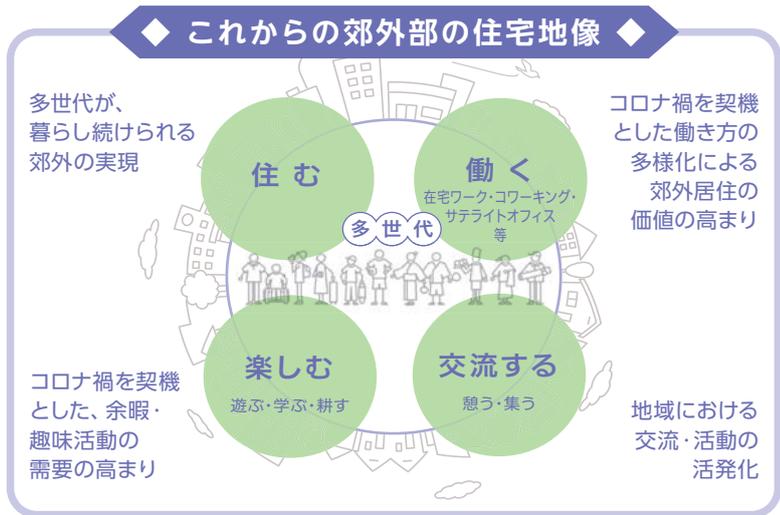
● 年齢  ① 10歳未満  ② 10歳代  ③ 20歳代  
 ④ 30歳代  ⑤ 40歳代  ⑥ 50歳代  
 ⑦ 60歳代  ⑧ 70歳代  ⑨ 80歳代以上





## 目標 1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成

- 1-1 多世代が住み、働き、楽しみ、交流できる郊外住宅地の形成【重点】
  - ① 郊外低層住宅地
  - ② 郊外駅周辺複合市街地
  - ③ 郊外大規模団地
- 1-2 鉄道沿線地域ごとの特性や市民力を活かした持続可能な郊外住宅地再生の推進
- 1-3 都心部と都心・臨海周辺部ならではの特性や魅力を生かした生活環境整備
  - ① 都心部
  - ② 都心周辺旧市街地
  - ③ 都心周辺丘陵地



## 目標 2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

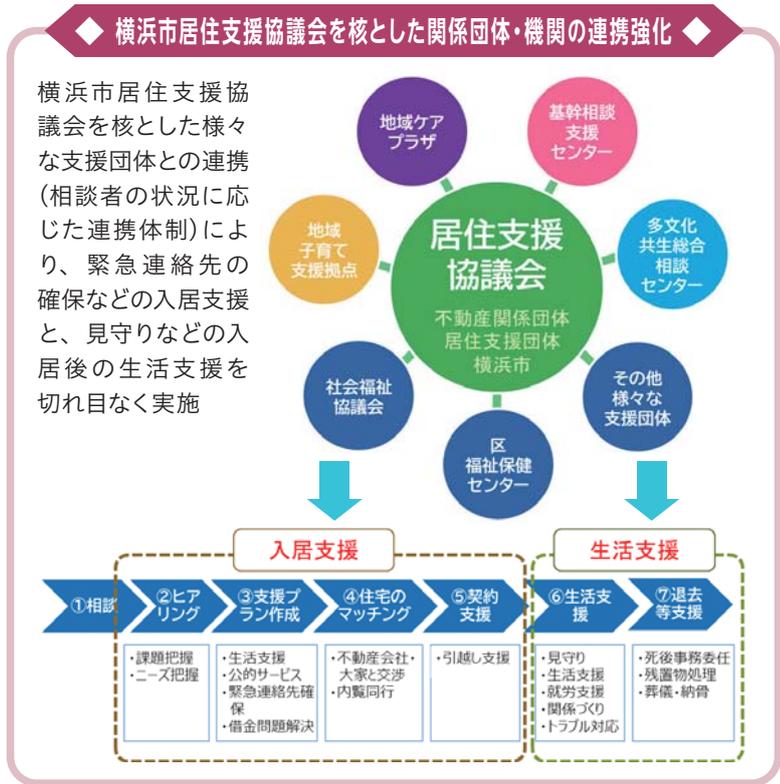
- 2-1 災害に強い住まい・住宅地の形成【重点】
  - ① 災害に強い住宅・住環境づくりの推進
  - ② 自治会町内会、NPO等の多彩な市民力を生かした自助・共助の推進
  - ③ 大規模団地の再生等に伴うグリーンインフラの活用
- 2-2 災害発生時における被災者の仮住まいや恒久的な住まいの確保
  - ① 応急的・一時的な住まいの確保
  - ② 応急住宅・災害公営住宅等の入居者への居住支援

## 目標 3 多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成

- 3-1 多様な世帯が健康で安心できる良好な住まいの普及促進
  - ① 断熱性能やバリアフリー性能を備えた良質な住宅の普及促進
  - ② ライフステージに応じた住まいの普及促進
- 3-2 多様な世帯が地域で交流する豊かな住環境・コミュニティの形成【重点】
  - ① 地域特性に応じた多様な生活支援施設等の導入や連携体制の構築
  - ② 地域ケアプラザ等の支援機関を通じた多様な世帯が支え合う環境づくりの推進

## 目標 4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実

- 4-1 公民連携による住まいの確保の推進
  - ① 市営住宅の有効活用と適切な維持管理の推進
  - ② 民間賃貸住宅や公的賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅の供給の促進
- 4-2 入居から退去までの切れ目のない支援の充実【重点】
  - ① 横浜市居住支援協議会を核とした関係団体・機関の連携強化
  - ② 自立支援の一体的な実施の推進

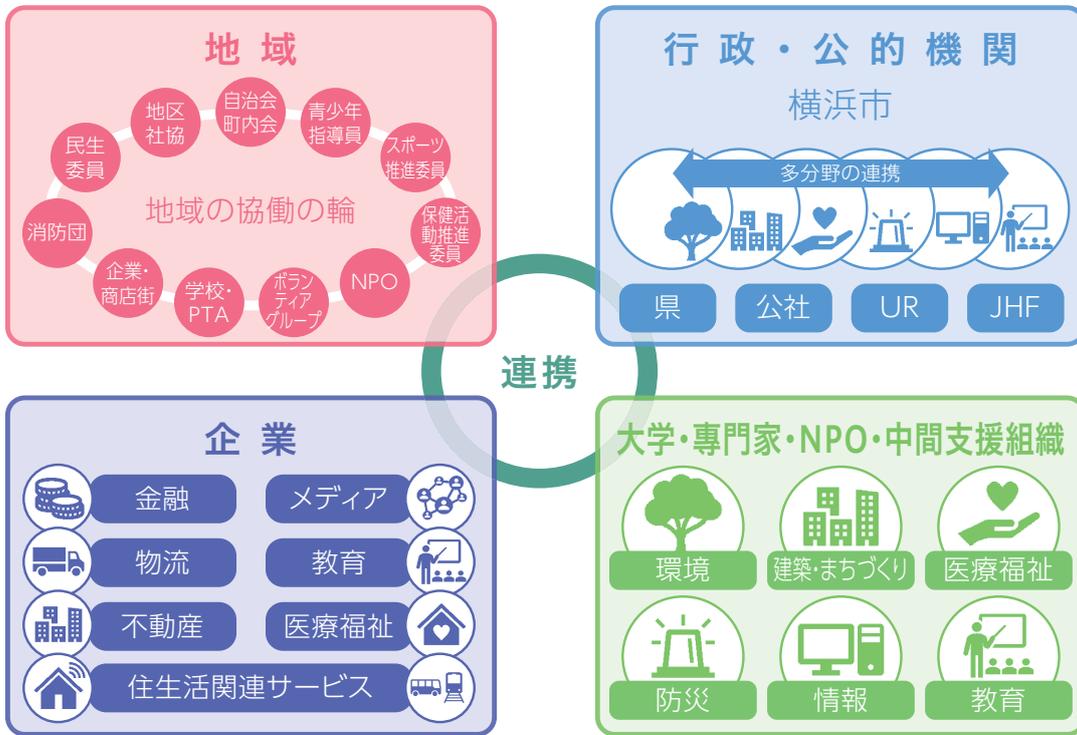




多様な主体による連携

目指すべき将来像である「一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま」の実現に向けて、「地域」、「企業」、「大学・専門家・NPO・中間支援組織」、「行政・公的機関」などの多様な主体が連携を図りながら、それぞれが施策の担い手として主体的な役割を果たし、施策を推進します。

◆ 計画の推進に向けた連携体制イメージ ◆



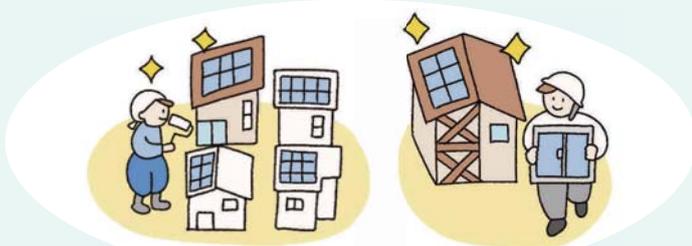
column 省エネ性能のより高い住宅

◎ WHO\* (世界保健機関)では2018(平成30)年に発行した、「住まいと健康に関するガイドライン」により、寒さによる健康影響から居住者を守るための冬季室温として「18℃以上」を強く勧告しています。

\*:国際連合の専門機関の一つであり、人間の健康を基本的人権の一つと捉え、その達成を目的として設立された機関。

◎ 一方、国では「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能表示制度」を見直し、断熱性能等級についてZEH水準の「等級5」を創設しました。さらに、2022(令和4)年には一戸建ての住宅について「等級6」、「等級7」を創設しました。

◎ この「等級6・7」の断熱性能を持つ「省エネ性能のより高い住宅」はWHOが強く勧告する「18℃以上」により近づけることができる住宅となります。



断熱等級	戸建住宅の窓仕様の例	冬季室温
等級7	ダブルLow-E三層複層ガラス(G9) 樹脂製サッシ	15℃
等級6	Low-E複層ガラス(G12) 樹脂製サッシ	13℃
等級5	Low-E複層ガラス(A10) アルミ樹脂複合サッシ	10℃

資料：2021(令和3)年11月24日社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会建築物エネルギー消費性能基準等小委員会参考資料



# 神奈川区 「共助の取組」

## 支援セミナー

「町の防災組織」の**防災力向上(共助)**をお手伝いする支援セミナーを開催します。

### 1 基礎知識講座

「町の防災組織」の役割と神奈川区防災特性の基礎を学びます。

- 神奈川区の地震被害想定の特徴紹介
- 区役所支援メニューの紹介  
(共助推進事業、アドバイザー派遣事業 ほか)

担当: 神奈川区役所総務課



### 2 「共助の取組」の事例紹介

- 自治会・町内会等、町の防災組織が行う  
共助の取組の事例紹介

担当: 防災の専門家  
「NPO法人かながわ311ネットワーク」



### 3 各自治会、町内会等の情報交換

グループにわかれて、各自治会、町内会等の  
活動状況等を共有



#### 【参加対象者】

自治会・町内会の防災担当者

#### 【日時・場所】

- ① 7月29日(金) 10:00～12:00 区役所2階中会議室 定員20名
- ② 7月29日(金) 13:00～15:00 区役所2階中会議室 定員20名
- ③ 7月30日(土) 10:00～12:00 区役所5階大会議室 定員30名
- ④ 7月30日(土) 13:00～15:00 区役所5階大会議室 定員30名

※上記①～④は同じ内容で実施します。

※原則、第一希望で申し込みいただいた日時で受講日は決定しますが、希望者が定員を超えた場合には、日時や受講人数を調整させていただきます。

**申込締切 7月20日(水)**

お申し込み方法については  
別紙 をご覧ください

## 【共助の取組支援セミナー申込書】

団体名	
-----	--

混雑を避けるため、1自治会・町内会につき2名を定員とさせていただきます。

下記の①～④の日程から第一希望、第二希望を選択してください。	
①	7月29日(金) 10:00～12:00 区役所2階中会議室
②	7月29日(金) 13:00～15:00 区役所2階中会議室
③	7月30日(土) 10:00～12:00 区役所5階大会議室
④	7月30日(土) 13:00～15:00 区役所5階大会議室

1人目

第一希望		第二希望	
参加者名			

2人目

第一希望		第二希望	
参加者名			

※申込締切 7月20日(水)

申込書は区役所総務課の窓口にお持ちいただくか、FAXでのご提出をお願いします。

神奈川区役所総務課  
担当：立川 河合 西山  
電話：045-411-7004  
ファクス：045-324-5904

# 横浜地域包括ケアシステムの構築に向けて 『神奈川区アクションプラン』出張説明 ご案内



高齢者が、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいを一体的に提供できるよう、神奈川区として取組を進めます！具体的な取組は、『神奈川区アクションプラン』に記しています。詳しい説明を地域にお伺いして行います。

## 1 実施期間

令和4年7月～9月

## 2 内容

希望された地区の定例会等におじゃましてプランの概要を説明します！

(説明時間は15分くらいを予定してます)

## 3 申込方法

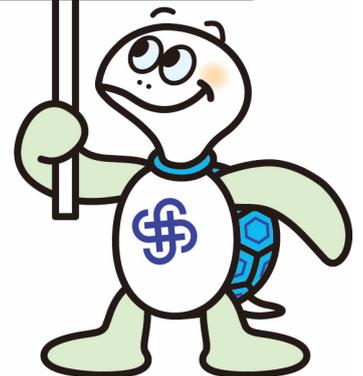
電話 045-411-7110

FAX 045-324-3702

※裏面にFAX申請用紙あります。

日程調整しますので、希望日の2週間前にはご連絡ください。

ご連絡  
お待ちしております！



宛先

ファクシミリ:045-324-3702

神奈川県高年齢・障害者支援課 市川 宛

## 『神奈川県高年齢・障害者支援課』出張説明会

送信者	地区 様		
Fax		Tel	

	第一希望	第二希望	第三希望
希望日・時間	月 日( ) 時 分~	月 日( ) 時 分~	月 日( ) 時 分~
会場			
出張先の会議 名等			
備考			

◇ご希望等ありましたらご記入ください

神奈川県高年齢・障害者支援課

Eメール:kg-team8houkatsu@city.yokohama.jp

## 脱毛エステの「お試し体験」に行っ て、高額なコースの契約をしてし まった!

お試し体験や、カウンセリングだけのつもりが…

- ・ 契約するまで長時間の勧誘をされた
- ・ 学生なのに高額なクレジット契約をしてしま  
って支払いが不安だ
- ・ エステの契約とともに、高額な化粧品の契約を  
してしまった

などのトラブルが発生しています。

その場で契約せずに、契約内容、費用など  
じっくり検討するようにしましょう!



お互いに 一声かけて見守りを!



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕  
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を!

横浜市消費生活総合センター 検索

神地振第 257号  
令和4年6月17日

自治会町内会長 各位

神奈川区地域振興課長

委託事業者車両による防犯パトロールについて（情報提供）

日頃から、地域の防犯活動に御協力、御尽力賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、昨今のコロナ禍における地域の防犯活動を補完し地域の安全・安心を確保するため、昨年度も実施した委託事業者の車両による防犯パトロールを今年度も次のとおり実施していますので、ご参考までにお知らせします。

（※市民局委託事業）

- 1 実施期間 令和4年6月から令和5年2月のうち182日間（平日のみ）
- 2 巡回時間 ①8月以外：14時から22時の8時間  
②8月のみ：7時30分から15時30分の8時間
- 3 実施体制 ①青色回転灯を使用点灯し巡回  
②車両の前面及び側面に**横浜市 防犯パトロール 実施中**の表示  
③車両1台に2名の警備員が乗車し巡回  
④警備員は警備会社の制服にベスト（緑色）を着用
- 4 その他 ①パトロール中必要に応じて声掛けを行います。  
（拡声器を使用した啓発放送等はありません）  
②委託会社：株式会社セイフティーガードシステム

担当 神奈川区役所地域振興課  
防犯担当

電話：411-7095  
FAX：323-2502

【車両貼付用マグネットシール（イメージ）】



【警備員制服イメージ】



令和4年6月17日

神奈川県スポーツ協会  
賛助会員各位

神奈川県スポーツ協会  
会長 志村 昌佐

## 令和4年度神奈川県スポーツ協会 総会 結果報告書

時下 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度の総会を5月23日に神奈川県役所にて行いましたので、その結果について下記のとおりご報告いたします。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、賛助会員の皆様にはあらかじめ書面表決書をご提出いただき（185件中111件の提出あり）、普通会员・協力会員の役員及び理事の皆様には当日参集いただき（出席者25名）、書面表決分と合わせて決議いたしました。

### 令和4年度神奈川県スポーツ協会総会

#### 議案

議案1	令和3年度 事業報告について	書面表決	賛成 111	反対 0
		当日表決	賛成 25	反対 0
議案2	令和3年度 一般会計・特別会計決算及び 会計監査報告について	書面表決	賛成 111	反対 0
		当日表決	賛成 25	反対 0
議案3	令和4年度 事業計画（案）について	書面表決	賛成 111	反対 0
		当日表決	賛成 25	反対 0
議案4	令和4年度 一般会計・特別会計予算（案） について	書面表決	賛成 111	反対 0
		当日表決	賛成 25	反対 0

#### 結果

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

神奈川県スポーツ協会事務局

〒221-0824 横浜市神奈川県広台太田町3-8

神奈川県役所地域振興課 担当：福島

TEL 411-7093 / FAX 323-2502

E-mail : kg-supokyo@city.yokohama.jp

令和4年6月 17 日

神奈川県スポーツ協会 賛助会員

各自治会・町内会長 様

神奈川県スポーツ協会

会長 志村 昌佐

## 令和4年度神奈川県スポーツ協会 賛助会費の納入について(依頼)

向暑の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の事業運営につきましては、格段の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら本年度も地域に結びついた生涯スポーツの振興を図りたいと存じます。

つきましては、皆様の御理解、御協力を賜りたく、令和4年度の会費を次のとおり御納入くださいますようお願い申し上げます。

### 1 依頼金額 (加入世帯数に応じて異なります。)

【自治会・町内会】

加入世帯数	100未満	100以上 500未満	500以上
会費年額	1,000円以上	2,000円以上	3,000円以上

※ 神奈川県スポーツ協会会則実施細目 第4条(4)イによる。

### 2 納入期限 **令和4年7月29日(金)**までをお願いします。

### 3 納入方法 別紙「払込取扱票」(赤色)にてお近くの郵便局からお振り込みください。

**ゆうちょ銀行の手数料改定に伴い、現金でお支払いの場合1件110円の手数料が発生します。恐れ入りますが、ご負担くださいますようお願い申し上げます。なお、ゆうちょ口座をお持ちで通帳またはキャッシュカードにて口座からお支払いの場合は、手数料はかかりません。**

※ 地区連合町内会でまとめて納入いただく場合は、通信欄に町会名全てを御記入ください。

※ 払込後に受取る受領証を領収書として、お取扱ください。

(区スポーツ協会では領収書は発行いたしません。)

事務局(神奈川県役所地域振興課内)

担当: 福島

TEL 411-7093 / FAX 323-2502

E-mail: kg-supokyo@city.yokohama.jp

# 神奈川県スポーツ協会会則実施細目(抜粋)

制 定 平成 14 年 5 月 20 日

最近改訂 令和 3 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 この細目は、神奈川県スポーツ協会会則(以下「会則」という。)第30条に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(加盟)

第2条 会則第5条第3項及び第6条第3項に定める新たに普通会員又は協力会員になろうとする者は、加盟申請書(様式第1号)に、次の各号に掲げる書類を添付し、会長に提出しなければならない。ただし、当該年度に新規結成する団体については、第3号及び第4号に規定する書類の添付を省略することができる。

- (1) 当該年度の活動計画書
- (2) 当該年度の収支予算書
- (3) 前年度の活動報告書
- (4) 前年度の収支決算書
- (5) 会則等規約
- (6) 役員及び会員名簿

2 前項に定める書類を受領した会長は、総会を招集し、当該申請者の加盟の可否を審議する。なお、必要とするときは、当該申請者に対し、会議への出席を求めることができる。

(普通会员の加盟料)

第3条 会則第5条4項に定める普通会员の加盟料は、30,000円とする。

(会費の額及び徴収方法)

第4条 会則第11条に定める会費の額は、次のとおりとする。

(1) 普通会员

年額10,000円

(2) 協力会員

年額10,000円

ただし、神奈川県連合町内会自治会連絡協議会(以下「区連」という。)については、地区連合会ごとに年額3,000円とする。

(3) 名誉会員

免除

(4) 賛助会員

ア 個人、団体又は法人 年額2,000円以上

イ 町内会・自治会等の区内自治組織

世帯数	100未満	100以上500未満	500以上
年 額	1,000円以上	2,000円以上	3,000円以上

2 前項の規定にかかわらず、会長は、理事会の承認を得て、会費を減免することができる。

3 会費の徴収方法は、指定金融機関口座への振込などとする。